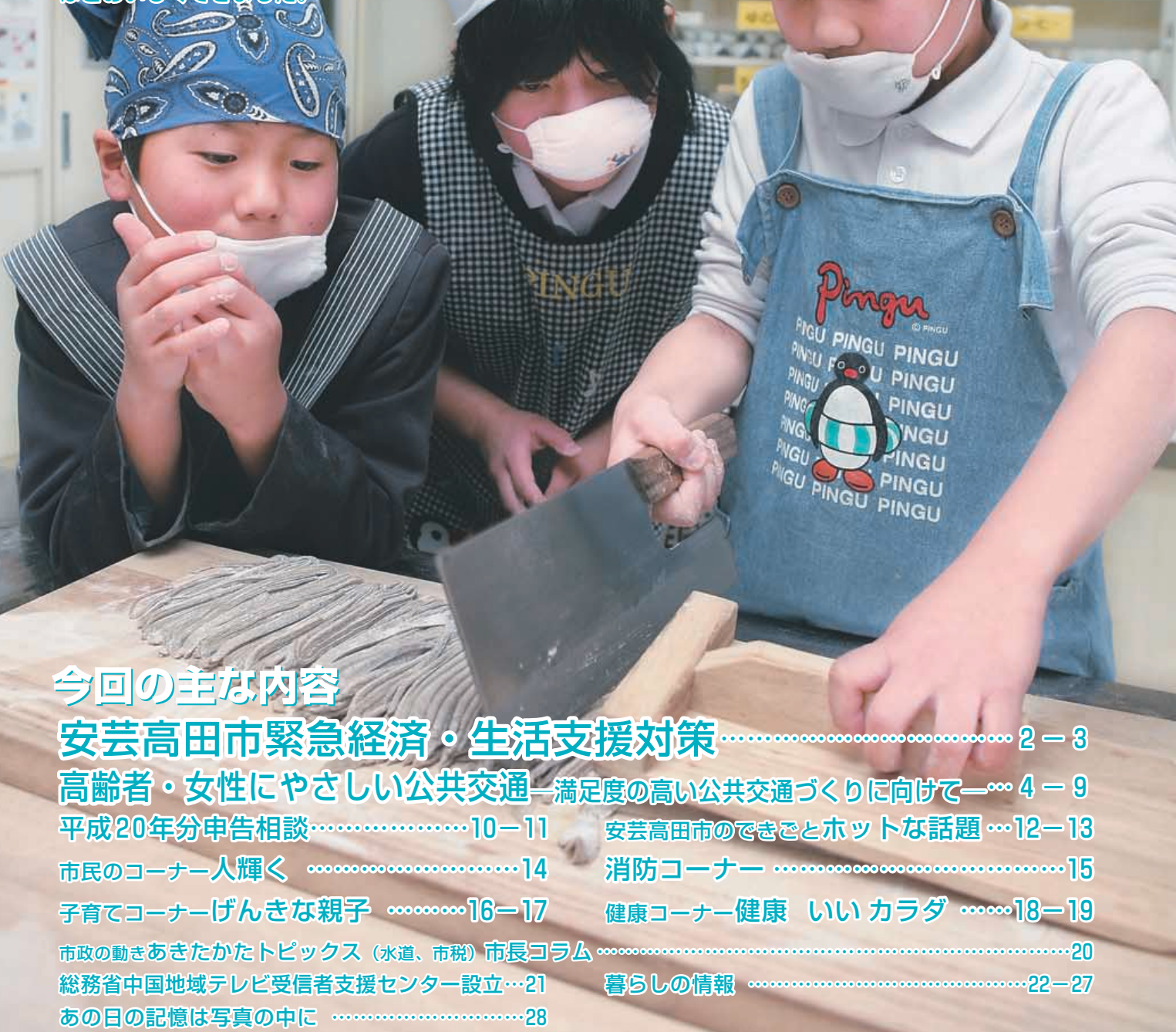


# 広報あきたかた2

A K I T A K A T A FEBRUARY 2009 No.60

## そばうち体験

1月13日(火) 船佐小学校で、4・5年生の児童がそばうち体験をしました。昨年、高宮町の皆さんたちを中心にJ A広島北部「高宮そば部会」が作られ、島根県の「有限会社一福」と契約してそばを栽培されています。そば部会の皆さんは、高宮でできたそば粉で児童にそばうちを体験してもらいたいと講師を一福から招きました。児童たちが一生懸命にうったそばは、何杯もおかわりする子がでるほどおいしくできました。



## 今回の主な内容

- 安芸高田市緊急経済・生活支援対策 ..... 2-3
- 高齢者・女性にやさしい公共交通—満足度の高い公共交通づくりに向けて— ... 4-9
- 平成20年分申告相談 ..... 10-11
- 安芸高田市のできごとホットな話題 ... 12-13
- 市民のコーナー人輝く ..... 14
- 消防コーナー ..... 15
- 子育てコーナーげんきな親子 ..... 16-17
- 健康コーナー健康 いいカラダ ..... 18-19
- 市政の動きあきたかたトピックス (水道、市税) 市長コラム ..... 20
- 総務省中国地域テレビ受信者支援センター設立 ... 21
- 暮らしの情報 ..... 22-27
- あの日の記憶は写真の中に ..... 28

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

## あの日の記憶は写真の中に [7]

筆・吉田歴史民俗資料館 学芸員 古川 恵子

### 「冬季合宿」

昭和30年(1955年)2月15日 吉田町相合



〈吉田小学校蔵〉

当館では昭和40年代までの市内(白木町・秋町・栗屋町を含む)の写真を集めています。

丹比東小学校に通う印内地区児童の冬季合宿の写真です。

丹比東小学校は、明治9年(1876年)吉田町相合(当時相合村)に、「相合学校」として創立しました。その学区にある印内は、高宮町と甲田町に隣接する地区で、子供たちは峠のある約5kmの道のりを毎日1時間以上かけて通学していました。しかし、雪が多くなると通学が困難になるため、1月中旬から雪が少なくなるまでの期間、校内で合宿を行なっていました。

上の写真は食事風景で、机の上には羽釜とお櫃が置かれています。下は就寝時のひとコマです。合宿は平日のみで、宿直の先生と寮母さんに面倒をみてもらい、土日は自宅へ帰ります。親元を離れ風呂もありませんでした。1年生から6年生までが共にする生活は楽しかったといえます。

記録によるとこの印内地区児童の冬季合宿は、昭和28年から同校が吉田小学校に統合された翌年の昭和40年(1965年)までは行われていたようです。

参考文献  
・吉田小学校創立100周年記念誌(昭和48年)  
・吉田小学校学校日誌



今年の「とんど」は、雪が降る寒いなかで行われました。年々高齢の方の顔が見えないことに寂しさを感じます。熾きで暖をとっていると、「とんど」を支えていた木が右腕に倒れてきました。幸いにケガもなく、何か良い事が当たってくれる年になればと願っています。(天田)

十月から少しずつ体重を落とす努力をしてきたのですが、年末年始の不摂生により、一気に元に戻ってしまいました。アルコールの摂取量もグンと増え、肝臓機能も低下していることでしょう。体を動かすことが少ないこの季節、食事に気を付け、体重減努力再開です。(河本)

同級生たちと飲んでいると、消防団活動についての話題になりました。「火事の際はどうか動き、日ごろどう備えるべきか」という同級生たちの真剣なやりとりが、消防団員1年生の私には大きく響きました。自分も団員のはしくれ。少しでも役に立てるよう動ければという気持ちが強くなりました。(河田)

昨年、長靴を忘れて裸足で入った寒稽古の取材。今年はばっちり長靴をはいて行きましたが、水深が深くて水の中に入れませんでしたが、もっと長い長靴を履いておけばと後悔しました。(松村)

## 編集後記

# 安芸高田市緊急経済・生活支援対策

世界経済の同時不況の波が襲い、安芸高田市も企業の操業度が急速に低下するなどの影響がでていきます。それに対応するため、安芸高田市緊急経済・生活支援対策として取り組みを行っています。

## 「安芸高田市緊急経済・生活支援対策本部」を設置しました



安芸高田市では、激変する経済状況に対応するため、12月25日に「安芸高田市緊急経済・生活支援対策本部」を設置しました。

この緊急経済・生活支援対策本部は、市民、中小企業、小規模事業者の皆さんの経済・生活情報の収集や融資支援などの相談会の開催、市としての経済・生活支援対策を行います。

セーフティネット（緊急対応資金）認定事務  
原材料価格高騰対応等緊急保証制度として中小企業庁では、中小企業者の資金繰りを支援するため、10月31日より新しい保証制度「原材料価格高騰対応等緊急保証」を実施しています。

【平成20年10月31日～平成22年3月31日】

- 申請窓口 商工観光課
  - 取扱業務
    - ・緊急保証制度の相談
    - ・認定申請書の受付、認定
- 安芸高田市産業活動支援センター（安芸高田市、安芸高田市商工会）

- ①情報発信
  - ②アドバイザー派遣
- 関係機関の産業施策などの情報提供  
産業振興アドバイザー派遣事業（現場改善指導、経営改善指導）

## ■相談窓口の設置

相談日	相談時間	相談内容	相談場所	電話番号
平日	午前8時30分から 午後5時30分まで	中小企業、小規模事業者関係	商工観光課	TEL 47-4024
		生活保護 ※失業に伴い、生活保護を必要とされる方の申請を受け付けます。	社会福祉課	TEL 42-5615
			八千代支所市民生活課 美土里支所市民生活課 高宮支所市民生活課 甲田支所市民生活課 向原支所市民生活課	TEL 52-2113 TEL 54-0313 TEL 57-0313 TEL 45-5120 TEL 46-3113
住宅支援	建設管理課住宅グループ	TEL 47-1202		

## 「地域活性化・生活対策臨時交付金」が創設されました

「地域活性化・生活対策臨時交付金」は地方公共団体が、積極的に地域活性化などに取り組むことができるよう、国が平成20年度第2次補正予算で創設したものです。

第2次補正予算計上額6,000億円のうち、安芸高田市には交付限度額として6億6,933万5,000円の交付が見込まれています。

国が示した交付対象項目にあわせ事業を洗い出し、2月の臨時議会で補正予算として計上する予定です。

### 【2月の臨時議会へ上程する主な項目】

- 農山漁村の活性化と農林水産業の再生
    - ・集落営農推進のための助成金、共同利用機械の整備など
  - 建設業の活力の再生
    - ・公共施設の維持・修繕工事など
  - 商業機能の再生と地域商業活性化
    - ・プレミアム付き商品券の発行
    - ・公共施設、学校等の備品・教材の購入
  - 観光等交流の活性化
    - ・観光交流施設の改修、整備工事など
  - 安心・安全な暮らしの実現
    - ・災害対策の強化のため救急資機材、消防団資機材等の整備
  - 情報通信基盤整備充実
    - ・無線アクセスシステムの拡大・改修整備など
  - コミュニティ機能の再生
    - ・コミュニティ施設、集会所等設備改修、備品購入
- 具体的な事業内容については、「広報あきたかた臨時号」でお知らせします。

## 安芸高田市緊急経済対策説明会 緊急支援経営支援相談会の開催

1月21日（水）と22日（木）の2日間、市内事業者に経済対策などの説明と専門家による資金繰りや雇用などの経営課題の相談受付を、安芸高田市、安芸高田市商工会、広島県商工会連合会の主催で行いました。

- 【説明会内容】
- 安芸高田市の経済対策について  
浜田 一義（安芸高田市長）
  - 広島県の経済対策について  
光本 和臣氏（広島県商工労働局長）
  - 信用保証制度について  
林 誠氏（広島県信用保証協会会長理事）
  - 雇用関連施策について  
林 雅夫氏（ハローワーク安芸高田統括職業指導官）

## 解雇などによる住宅喪失者に対する市営住宅の入居者募集

離職者の方の居住安定確保を図る必要性から、住宅困窮者を対象に、市営住宅を活用した緊急居住対策を実施します。

- 申込資格
  - (1)安芸高田市居住者又は通勤者であること。
  - (2)平成20年10月1日から申込日までに、解雇などにより住居を失う方または失った方。
  - (3)現在、住宅に困っていること。
- 受付期間 1月31日まで（※先着順）  
午前8時30分～午後5時30分
- 受付場所  
建設管理課住宅グループ（安芸高田市役所 第2庁舎1階） TEL 47-1202
- 募集戸数及び内容
  - 殿前住宅（八千代町）……………1戸（3DK）
  - 本郷住宅（美土里町）……………1戸（3DK）
  - 北生住宅（美土里町）……………1戸（3DK）
- 入居期間 3か月以内
- 入居日 随時
- 家賃 10,000円
- 敷金 免除
- 連帯保証人 不要
- 必要書類
  - ・解雇通知または離職票
  - ・退去証明（社宅などの退去通知など）
  - ・印鑑
  - ・本人確認ができるもの（運転免許証など）

# 高齢者・女性にやさしい公共交通

## 満足度の高い公共交通づくりに向けて



自ら移動する手段を持たない皆さんの生活にとって欠かすことができないのは公共交通。特に女性の高齢者の利用率が高いので、使いやすい公共交通を目指して、今、安芸高田市公共交通協議会で検討を行っています。「乗り物ありきではなく、利用者の生活ありきで抜本的な見直しを」という浜田市長のマニフェストによる指針のもと、利用者にとって満足度が高く、継続可能な公共交通体系の姿の検討を進めています。

バス路線からおおむね1キロ以上離れた市内17地域を対象に運行している予約乗合タクシー。各地域とその町の支所（本庁）周辺を週に1日1往復運行している。家の近くから乗れる公共交通とあって対象地域の拡大を望まれる声も多い。

### 見えてきた公共交通の課題

8月末から9月にかけて市内60歳以上の皆さんの無作為に抽出して、アンケート調査を実施し、6割を超える皆さんから回答をいただいた。その集計結果から、安芸高田市の公共交通に対する課題が明らかになってきた。

### 減少を続けるバス利用者

全国的に少子高齢化や過疎化の進行、また、マイカー等の普及によって、公共交通機関の利用者数が減少傾向にあります。（表1）は乗合バス利用数の推移です。中国地方の状況をみても昭和50年と平成16年を比較すると、バス利用者は35%弱にまで減少しています。その傾向は安芸高田市でも例外ではありません。平成16年から19年の推移を見ても、備北交通のバス利用者は大きく減少しています。

### 大きく異なる地域性

このたびのアンケートの集計、また結果を見ながら行った聞き取り調査から、次のことも分かってきました。1つ目は、地域ごとに異なっている生活圏です。6つのまちが合併して1つの自治体になりましたが、それまで長年にわたるまちづくりの歴史がそれぞれの地域にあります。また、国道54号線、JR芸備線、JR三江線、中国自動車道と、それぞれの大きな動脈によって発展してきた経緯があります。通院する病院、買い物を行う商店、通学する学校など、地域の特徴が現れてきました。この大きな動脈から離れた地域も多くあります。市境に行くほど該当地域が多くなりますが、そういった地域では若者が減っており、高齢の一人暮らし、または二人暮らしの世帯が多いという傾向も色濃く出ています。日々の生活の中の移動に困っている状況を聞かせてもらうことができました。

### バスに乗れない理由

2つ目は、体の動きとの関係です。アンケートの自由意見でもたくさん寄せられ、女性からの聞き取り調査のなかでもバスの乗降の大変さが指摘されました。小がら

な高齢の女性にとって、バスのステップを乗降することは大変困難で、特にバスから地面に降りるとき何も自分の体を支えるものがないと、大きな不安を感じられるのだそうです。そうした乗り降りの心配や苦勞が、バス離れにつながる理由になっていると話されていました。

アンケート調査や聞き取り調査の結果から、各地域が抱える課題は同じものではなく、地域ごと、利用者ごとによって多様な課題があることが分かりました。

公共交通維持に支払った負担金 (単位：万円)

年度	備北交通	芸陽バス	北広島町営	広島電鉄	予約乗合タクシー	合計
16年度	9,193	1,081	158	0	-	10,433
17年度	7,156	1,010	181	0	178	8,526
18年度	10,445	-	181	0	336	10,964
19年度	11,145	-	187	8	347	11,689

※予約乗合タクシーは平成17年8月17日から運行開始  
 ※芸陽バスの運行は平成17年の再編により廃止  
 ※広島電鉄は平成19年度から下土師線が赤字路線になり路線維持負担開始

41人のうち、5割強の1025人の方が路線バスを「ほとんど利用しない」、また「利用したことがない」と答えられています。（表2）約半数の方は、何らかの移動手段で日々の生活を行っていることが分かりました。

### 満足層2割、不満層3割

また同じアンケートで、公共交通の総合満足度を聞いています。（表3）ここでも約半数の方から、満足か、不満かの回答がありました。結果を見ると、約2割の方が満足していると回答され、

表2 路線バスの利用頻度 (%)

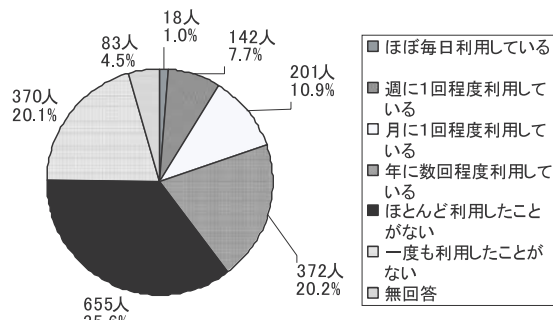
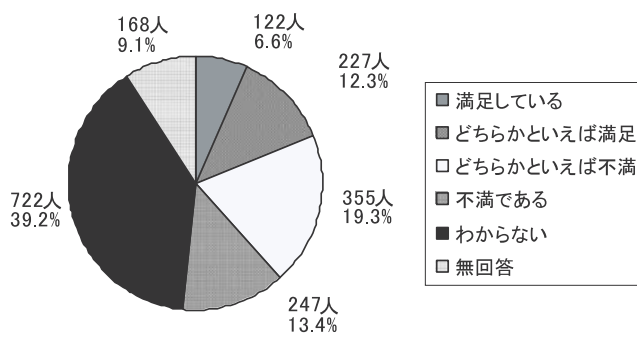


表3 市内公共交通機関への総合満足度 (%)



約3割の方が不満であると答えられています。この満足度を旧町ごとに見てみると、吉田町と八千代町では満足と不満の数値の関係が同じくらいか、やや満足のほうが上回る結果が出ていますが、他の4地域を見ると、不満のほうが選ばれた方が多い結果となっています。これは、国道54号線という幹線があり、そこを広島方面とのバスが1日32往復している状況が影響していると考えられます。（7ページに主な公共交通の運行状況を掲載）

# 公共交通協議会の設置

平成20年3月に設置された安芸高田市公共交通協議会。住民代表、運行事業者、学識経験者、国・県・市の交通担当者で構成。将来にわたって継続性があり、利用者のニーズに合った公共交通体系を検討している。

## 公共交通協議会の立ち上げ

合併以来、安芸高田市では2度にわたるバス路線の再編や、予約乗合タクシーの導入など、少ない経費で効果的な公共交通のあり方を探ってきました。市の財政負担を減らそうと高齢者の通院や買い物、子どもたちの通学に重点を置いたダイヤで減便を行っています。その結果として利用者は減少してしまいました。抜本的な公共交通体系の見直しが必要となっています。

そうした中、平成20年3月27日に、安芸高田市公共交通協議会が設立されました。この協議会は、6名の市民代表をはじめ、地元バス事業者やタクシー事業者、学識経験者、国や県の公共交通担当者など17名の委員で構成されています。会長には県立広島大学の野原建一名誉教授が就任されています。この協議会は、生活交通確保のあり方を審議することが設置の目的です。地域の実情に即した公共

な取り組みを行う協議会に対して、国が支援してくれる制度ができました。この制度を活用すれば、市の負担を少なく公共交通の自主的な取り組みを行うことができます。形としては、総合連携計画をつくるための費用は全額が国の費用で行うことができ、また、その計画書の中に盛り込まれた実験的な取り組みには、半額国の補助が受けられます。今年度、安芸高田市の公共交通協議会は、350万円の国からの支援を受けて、計画策定に取り組んでいます。アンケート調査もこの計画策定費用の一部を用いて行いました。

## 利用者の皆さんと一緒に

総合連携計画の計画期間は、21年4月から25年3月までの5年間を予定しています。各地域が抱える様々な移動に関する課題の解決に向けた実験的な取り組みを行いながら検証を重ね、計画を見直し、最終的な安芸高田市の公共交通のあり方を探っていきます。野原会長は、「だれもが気兼ねなく利用できる公共交通体系の構築を利用者の皆さんと一緒に考えていきたい」とこれからの抱負を語られていました。

## 公共交通協議会の経緯

- 第1回 協議会 平成20年3月27日
  - 公共交通協議会の設立
  - 協議会の運営にあたっての各種規約の承認
  - 国の補助事業認定申請書の確認
- 第2回 協議会 平成20年6月21日
  - 計画策定業者の選定経過と事業者紹介
  - これまでの生活交通の取り組みの説明
  - 計画策定に向けての検討
- 第3回 協議会 平成20年10月9日
  - アンケート調査の1次集計結果の報告
  - ヒアリング調査の途中経過の報告
  - 公共交通体系再編にむけた検討
- 第4回 協議会 平成20年12月19日
  - ニーズ調査からの課題整理
  - 公共交通総合連携計画の基本方針・整備方向
  - 新年度の実証実験

協議会は、1月末に地域公共交通総合連携計画の素案の検討が行われ、2月末に本年度の計画がまとめられる予定です。



交通輸送サービスをとめた「地域公共交通総合連携計画」をつくることや、その計画の中にもっとも重要な役割が主役です。

## 公共交通を議論する場

協議会がまず行ったことは、地域の公共交通の現状を探ることでした。より効果的なアンケート調査を行うために、協議が重ねられ

ました。公共交通協議会の野原会長は、「協議会には、地域の代表者もいます。アンケートの設計にもその委員の皆さんから地域が抱えている課題なども盛り込み、より地域が抱える課題を明確に把握することができました。また、住民代表をはじめ、国、県、市、バス・タクシー事業者、警察など公共交通に関わりのある方が集まると、時間をかけて公共交通のこと

を議論できていることは、これまで安芸高田市になかったことで大変意義深いことだと思います」とこれまでの取り組みを振り返られています。

## 国が財政的なサポート

平成19年に地域公共交通の活性化と再生を図る法律が施行され、公共交通協議会を立ち上げて、地域の多様なニーズにこたえる多様

## 現在安芸高田市内を運行している主な公共交通 (平日ダイヤ)

路線バス		1日の便数	
区間	( )は運行事業者	往路	復路
吉田	吉田-広島間 (広電)	32便	32便
	津々羅-吉田間 (備北)	3便	4便
	吉田-庄原 (備北)	4便	4便
八千代	吉田-広島間 (広電)	32便	32便
	下土師-広島間 (広電)	4便	5便
	上根-安佐市民病院 (向原便) (備北)	4便	4便
美土里	八千代支所-千代田IC (北広島町営)	4便	4便
	生田-吉田間 (備北)	3便	4便
	北-吉田間 (備北)	3便	4便
高宮	塩瀬-吉田間 (備北)	3便	4便
	川根-吉田間 (備北)	3便	4便
甲田	船佐駅-吉田間	※4便	4便
	高宮-吉田間 (備北)	8便	7便
	向原-吉田間 (備北)	6便	5便
向原	吉田-庄原間 (備北)	4便	4便
	安佐市民病院-向原駅間 <長田-吉田間> (備北)	4便 <6便>	5便 <7便>
	有留-向原駅間 <有留-吉田間> (備北)	3便 <3便>	4便 <3便>
	谷坂-向原駅間 (備北)	3便	4便

※支所止め1便含む

JR		1日の便数	
線名	区間	往路	復路
芸備線	三次-広島間 (吉田口駅)	21便 (15便)	22便 (16便)
三江線	三次-江津・浜原間	5便	5便

予約乗合タクシー	
対象地	バス路線からおおむね1キロ離れた集落 <b>【吉田地区】</b> 室坂・中馬河内・於手保・西浦・上中馬・下中馬・山手日南上・金口(甲田)・印内・山部・後相合・小山・下入江・横山・石原・向桂・中束 <b>【八千代地区】</b> 大又・本郷・平原 <b>【美土里地区】</b> 亀谷・矢賀・奈良谷 <b>【高宮地区】</b> 上野吉広・志部府・用地・竹部迫・上羽佐竹・茂谷・細河内・中原・すだれ・粒原・仁王丸・山田・福田・新迫 <b>【甲田地区】</b> 火の谷・高地・長屋・山田 <b>【向原地区】</b> 戸島5区(越門・人次)・戸島7区(正力)・有留1区(里栗)・有留2区(迫)
対象者	運行対象地域で暮らしており、市に利用登録をしている人
利用方法	利用日の前日午後5時までにタクシー業者に直接申し込む
運行ルート	原則として対象地域から各町の支所(本庁)周辺まで
運行回数	週1回、1日1便
運行時間	出発便が8時20分~9時、帰宅便が11時30分~12時が原則
料金	片道500円

高速バス			
バス停	区間	1日の便数	
		往路	復路
美土里・高宮	三次-広島間	44便	39便

アンケート調査、聞き取り調査などを元に公共交通協議会で協議を重ね、総合連携計画(案)を取りまとめている。この計画をもとに地域の状況に応じた実験的な運行を行い、高齢者と女性にやさしい、満足度の高い公共交通づくりを目指す。

## 安芸高田市公共交通総合連携計画(案) 骨子

### 新たな交通体系構築の基本的なテーマ

- 地域特性に重点をおいた、だれもが無理をせず利用できる、生活交通体系の構築
- 安芸高田市の財政規模を考慮した持続可能な生活交通体系の構築

### 利用者の設定

- 高齢者
- 児童生徒
- 自ら移動する手段を持たない方

### 目指す姿

- 集落の生活圏や高齢化の状況、住民ニーズなど実態に応じた交通手段を充実させる。
- 市民や地域振興会、交通事業者、行政などがそれぞれの役割分担と総合連携により生活交通を確保する。
- 一定量を同時に移送することが求められる朝夕の大量輸送手段を確保する。

### 今後の方向性

- 市民参画・協働型運営システムづくり
  - ・交通空白地輸送の導入……自主運行モデル地域を設定し、試験的な運行を支援する。
  - ・公共交通利用目標値の設定……市民と地域振興会と連携を深めて、情報と意識を共有しながら利用目標値などを設定し、地域公共交通を自らも支える運営を検討する。
- 目的地・利用時間帯に着目した複合的な交通体系づくり
  - ・予約乗合タクシー制度などの充実……費用と利便性を考慮しながら対象地域の拡大や便数の増加の検討を行う。
  - ・福祉的輸送サービスの充実……定期的に通院が必要な方への対応や、介護タクシー利用促進、外出支援助成の拡充等の検討を行う。
  - ・バス路線の整理……大型バスが必要な路線については、利用者ニーズに基づき、より使いやすい運行ダイヤ、便数に向けて整理する。
- 利用促進方策の導入と快適な公共交通利用環境の整備
  - ・公共交通利用促進方策の導入……商工会、大型商業施設などと連携して公共交通の利用促進につながる仕組みの導入を検討する。
  - ・待合施設等の整備……利用者が多く見込まれる主要な待合施設は安心して快適に待てるように整備を行う。

## Interview

このたびの公共交通再編に取り組み中心となられている安芸高田市公共交通協議会の野原建一会長に話を伺いました。

——これまで安芸高田市の公共交通の取り組みに携わられて強く感じられたことはどのようなことでしょうか。

安芸高田市は、地域によって交通の格差があると思います。特に、幹線道路、JRなどから離れるほど生活の利便性が悪くなっていきます。また、そういった周辺地域に行くほど高齢者の方が多く住んでいる現状があります。このことに注目することが重要だと感じました。安芸高田市のどこに住んでも利便性を感じられる交通体系を考えていければいいと思います。また、安芸高田市の特徴として、高宮町の一部の方は三次市へ、向

原町の一部の方は広島市へ、八千代町の一部の方は可部方面へ、美土里町の一部の方は千代田方面へ、また各地域から吉田方面へや、各地域から地域の中心地へと、市民の方は多様な動きを希望されています。この多様な希望に対する課題を一つ一つ検討して行くことがこれからの取り組みになると思っています。

——このたびの公共交通の見直し最大のテーマはどのようなところになるのでしょうか。

公共交通を一番利用されている方は、高齢者と女性ということがわかりました。そのことから「高齢者・女性にやさしい公共交通」を考えることが大きなテーマです。特に高齢の女性たちのニーズに対応したきめの細かい予約乗合タクシーのような「デマンド型」のシステムを、行政と住民と交通関係者が一緒に考えていくことが大切なことだと思います。

でも気軽に乗れるシステムがこれからの新しい生活交通の方向です。歩くのがつらい方には、自宅の近くまで乗り物が近づいて出迎えてくれるという柔軟な対応も必要です。公共交通が充実してくると、買い物と通院といった日常的な生活の充実はもちろんですが、生涯学習や趣味などに生きがいのために参加したいという高齢者の要望が高まってきます。

——安芸高田市のような中山間地で公共交通を維持させるために必要なことはどのようなことだと考えられますか。

中山間地の公共交通の維持で大切なことは、協働型であることです。市民の方に参画していただき、協働型の運営システムに繋がります。市民の方に参画していただき利用しやすい乗り物とすることが、確実に使われる乗り物として確保することになり、利便性の高いものになります。満足度の高い公共交通を作ることが安芸高田市の活性化につながると信じて皆さんと取り組んでいければと思っています。

### ご意見をお待ちしています

安芸高田市公共交通総合連携計画(案)をご覧いただき、協議会事務局まで、ご意見をお寄せください。お寄せいただいたご意見は、2月末開催予定の公共交通協議会で計画反映の検討を行います。

■公表開始  
2月9日(月)

■公表場所  
市役所政策企画課、各支所地域振興担当課の窓口。安芸高田市ホームページ

■募集期間  
2月9日から20日

■意見を提出できる人  
安芸高田市の区域内に  
・住所を有する人  
・事務所や事業所を有するもの  
安芸高田市の区域内の  
・事務所や事業所に勤務する人  
・学校に在学する人  
安芸高田市に納税義務のある人

■提出方法  
文書(郵送)、FAX、電子メールで提出してください。  
意見書には住所、氏名、(団体名、事業所名、代表者名等)と連絡先を必ず明記してください。

■応募先

〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791  
安芸高田市公共交通協議会事務局 宛  
(政策企画課内)  
FAX 42-43376  
メール info@akita.jp  
問い合わせ 電話 42-15612



安芸高田市公共交通協議会 会長

野原 建一

県立広島大学の名誉教授。生活交通をはじめ、住民自治、観光、男女共同参画など多様な面で安芸高田市と深く関わりを持っていただいている。

システムを、行政と住民と交通関係者が一緒に考えていくことが大切なことだと思います。

# 申告日程

受付時間 【午前】 9時～11時 【午後】 13時～16時

月	日	曜	吉田町	八千代町	美土里町	高宮町
2	16	月		実宗、出口東、出口中、出口西	栃木、市、中北日南上、下叶口、上叶口	【午前】三田林、上梶矢、下梶矢 【午後】上竹真、下竹真、下川根、山根
	17	火		寺の下、高平寺、上高平寺、殿前市営住宅	中北日南下、中北陸地上、中北陸地下、上郷、山田、叶谷	【午前】直会、田草 【午後】谷口、下宮、杉の原
	18	水		宮の下、宮の上、古屋	下郷・貝原・雁子原・畠田迫・下北陸地・九文久	【午前】行部、薬師、亀谷 【午後】二重谷、栃原、篠原、歌ヶ谷
	19	木	【午前】津々羅、室坂 【午後】中馬河内、千川、日南	国安・中の谷	生田集会所	【午前】東城、すだれ 【午後】切田、中原、深渡
	20	金	【午前】川原、市場上、市場中 【午後】隠地、於手保	本郷、根の谷	石丸、山崎、助美、中市	【午前】上城、土居谷 【午後】日南側、粒原1、粒原2
	23	月	【午前】上竹原、山手西 【午後】徳田、上小山	末石、日南下、日南中	【会場】桑田の庄 是光、日南、上音地、下音地、上城	【午前】上沖城、下沖城 【午後】上仁王丸、下仁王丸、山田
	24	火	【午前】下竹原、山手沖 【午後】上中馬、常楽寺	日南上、東邦団地、市下、市裏	重信隠地、重信日南、清田、竹之内、鳥信	【午前】穴戸城、後岡城 【午後】細河内、宮迫
25	水	【午前】山手日南下、本谷上、本谷中 【午後】上福原、常友日南	市表、土井、余井、平原	岡の原、横呂、横田住宅、戎谷、寺川	【午前】仲仙道、常広 【午後】茂谷	
26	木	【午前】山手日南上、宮之城、本谷下 【午後】下福原、下小山	別所、中土師、黒瀬、下土師上、下土師中、下土師下	原、隠地、川撫、向井、奈良谷、瀬木	【午前】行田、向原 【午後】後迫、来女木市	
27	金	【午前】上新屋郷、下新屋郷、下中馬上 【午後】山手中、甲元、下中馬下	上谷、山梨、北原	下日南、上日南、下市、上市	【午前】土居之内、田屋郷、上用地 【午後】下用地、叶谷日原	
3	2	月	【午前】小草、表桂、井山、十念 【午後】中東、長屋口、谷桂、桂市峠	日南、日南団地、化正面、下ときわ、上ときわ、前田住宅	【会場】智教寺老人集会所 智教寺、大所(11時～15時)	【午前】中之郷、上福田 【午後】下福田、島之尾
	3	火	【午前】上市、石原1、石原2 【午後】久保、高野、横山	大まき、横路住宅、上恩地、下大又、上大又	中原、道円田、下塩瀬、上塩瀬、亀谷	【午前】水谷松之尾、下船木 【午後】所木、五十貫部、三田谷
	4	水	【午前】下市、入江沖、長屋イ、長屋八 【午後】下入江、向桂	水無、五郎丸、下佐々井、門出	増屋、広森、有藤、小谷、引地	【午前】門田、前川、雇用促進住宅 【午後】上野吉広、志部府、竹部迫
	5	木	【午前】中原、沖原、久保地 【午後】甲田、相合1・2・3・4・5班	谷の城、みどり会1・2・3・4	矢賀上、矢賀下、岩倉、宝前	【午前】下式敷、れんげガーデン 【午後】野部
	6	金	【午前】西浦上、西浦下 【午後】後相合、山部、印内	中佐々井、安森、上佐々井	高浜、砂田、金屋、上河内	【午前】下房後、表郷 【午後】勘部、新迫
	9	月	【午前】2丁目、4丁目、高橋、柿原、柳原 【午後】左月、上迫、六日市、雇用促進住宅(常友、郡山)		鉄井、橋上、塩貝、下黒滝、上黒滝	【午前】後側、房後粒原 【午後】上式敷
	10	火	【午前】1丁目、5丁目、内堀、外堀 【午後】大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン	指定の日程に「申告相談」ができない人	指定の日程に「申告相談」ができない人	【午前】野々原、原山 【午後】上羽佐竹
11	水	【午前】新町上、新町中、川手、四軒屋、上国司 【午後】下国司、古市、3丁目、新町下			【午前】中羽佐竹、信木 【午後】下羽佐竹	
12	木	【午前】上太郎丸、下太郎丸、川向、浄安寺東 【午後】浄安寺西、青迫、坂巻	指定の日程に「申告相談」ができない人	指定の日程に「申告相談」ができない人	指定の日程に「申告相談」ができない人	
13	金	指定の日程に「申告相談」ができない人				
15	日	指定の日程に「申告相談」ができない人				
16	月	指定の日程に「申告相談」ができない人				

※ 2月16日から3月16日の間は、各会場で相談を行います。このため、税務課の窓口では申告できません。

月	日	曜	甲田町	向原町
2	16	月	【午前】3区(上高地) 【午後】5区(上高地)	有留5・6・7
	17	火	【午前】6区 【午後】2区	有留1・2・3・4
	18	水	【午前】8区 【午後】4区	保垣2・4
	19	木	【午前】9区 【午後】7区	保垣1・3・5
	20	金	【午前】1区 【午後】10区	戸島2・3
	23	月	【午前】18区 【午後】24区	戸島4・5
	24	火	【午前】21区 【午後】27区	戸島6・7上下
25	水	【午前】20区 【午後】23区	長田5・6・7上下	
26	木	【午前】25区(上庄) 【午後】25区(道木)	長田2・3・4	
27	金	【午前】26区 【午後】28区	坂13・14	
3	2	月	【午前】19区 【午後】22区	坂10・11・12
	3	火	【午前】11区 【午後】14区	坂2下、戸島8
	4	水	【午前】12区 【午後】13区	坂3、長田8
	5	木	【午前】15区 【午後】17区	坂1・16・17
	6	金	【午前】5区(下・中高地) 【午後】16区	坂2駅、戸島9
	9	月		坂5、坂15上下
	10	火		坂8上下、坂9
11	水		坂2上、戸島1・11	
12	木		坂4・6	
13	金		坂7、戸島10、長田1	
15	日		指定の日程に「申告相談」ができない人	
16	月		指定の日程に「申告相談」ができない人	

## 平成20年分 申告相談

税務課 TEL 42・5614



住民税(市県民税)の申告相談が始まります。平成21年1月1日現在、安芸高田市に住んでいる人で次に該当する人は、最寄りの相談会場で平成20年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、住民税の申告が必要と思われる人へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付しました。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

- 申告の必要な人
- ① 農業、商工業、不動産などの収入のあった人
  - ② 給与支払報告書が未提出の人
  - ③ 給与以外の収入(農業、年金など)のあった人
  - ④ 年金以外の収入(農業、不動産など)のあった人
  - ⑤ 医療費控除などを受ける人
  - ⑥ 国民健康保険に加入している人
  - ⑦ 税源移譲により所得税から控除される住宅取得金等特別控除額が少なくなった人
- ※ 税務署で所得税の確定申告をさ

れる人は、安芸高田市への申告は不要です。

### 申告のとき必要な書類など

- 印鑑
- 給与の源泉徴収票
- 公的年金の源泉徴収票
- 生命、損害保険料の支払い証明書
- 社会保険料などの支払い証明書または領収書
- 医療費控除のための領収書
- 農業の収入および経費がわかるもの(領収書・預金通帳など)
- 保険の満期金額がわかるもの
- 障害者手帳(証明書)
- 公共事業で土地などを売却した場合、その価格がわかるもの

○ 所得税の還付を受ける場合には申告される人の口座番号 ※ 資料準備の関係上、できる限り割り当てられた日に申告してください。ご都合の悪い人は、前日までに税務課へご連絡下さい。

■国民健康保険の加入者は 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われなくなり、不利益を受けることがあります。

■受付印を押しした申告書の写しが 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。

### 税務署からのお知らせ

#### 平成20年分確定申告期間

【所得税】  
2月16日(月)～3月16日(月)  
【消費税・地方消費税(個人事業者)】  
2月16日(月)～3月31日(火)  
【給与税】

2月1日(日)～3月16日(月)

※ 税務署は、通常、土曜、日曜および祝日は窓口業務を行っていませんが、申告書は税務署の時間外収受箱に投かんするか、郵送などにより提出することができます。

■納税は、安心・便利な口座振替を(振替日) 所得税▼4月22日(水)、消費税・地方消費税▼4月27日(月)

■申告書は自分で書いてお早めに 税務署では、申告書の自書作成と早期提出を推進しています。

■国税電子申告・納税システム (e-Tax) インターネットを利用して、自宅や会社から申告することが出来る e-Tax をご利用ください。

■ホームページから申告書を作成 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、申告書などが簡単に作成できます。

【アドレス <http://www.nta.go.jp/>】

■「振り込み詐欺」にご注意! 税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振込みを行わせる「振り込み詐欺」の被害が発生しています。税務署や国税局が、還付金受取のためにATMの操作を求めることはありません。ご不審な点があるときは、税務署にお問い合わせください。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

## 楽しみながら動いて健康な体をゲット！ パワフル教室

総合型地域スポーツクラブ「いきいきクラブたかみや」では、毎週月曜日と水曜日に「パワフル教室」を開かれています。これは、リズム体操・ストレッチ・ボクササイズ・ヨガなどを組み合わせたメニューを、音楽に合わせて指導者の指示のもと体を動かすものです。12月15日（月）たかみや人権会館で行われた教室に参加された皆さんは、手足を大きく動かして気持ちのよい汗を流されていました。この体操を続けている方は、「筋肉がついた」「肩こりがなくなった」とうれしそうに話されていました。



## 今年も豪華にできました 高宮町老人クラブ連合会が門松飾り

12月18日（木）、高宮町老人クラブ連合会の皆さんが、市役所高宮支所や高宮町内の学校や保育園など公共施設11か所に門松を飾られました。小雨が降る中の作業となりましたが、メンバーの皆さんは、松竹梅に南天の実、葉牡丹など一つ一つ丁寧に、そしてバランスよく飾り付けをされました。出来上がった門松は、大きさ、見た目とも豪華なものに仕上がりました。施設を訪れた人にお正月が近づいていることを伝えているようでした。



## 中国人研修生に日本の習慣を 餅つきで日中交流

甲田町16区振興会では、地元企業で働く中国人研修生に3年間の滞在期間の中で、日本の生活習慣を知ってもらい日常会話ができるようになればと、研修生との交流を深めています。12月20日（土）には、第3回目となる交流会として、餅つき大会が開催されました。参加した研修生の皆さんはとても喜ばれ、振興会の皆さんは「これからも続けていきたい」と話されています。この交流会により、あいさつや会話が気軽にできるようになったと、地域の方も喜ばれています。



## 11名がプロを目指す サンフレッチェ広島新ユース生転入学歓迎式

1月7日（水）クリスタルアージュで、サンフレッチェ広島新ユース生転入学歓迎式が開催されました。17期生となる新メンバーは11名。遠くは富山県から転入された生徒もいました。生徒たちは親元を離れ三矢寮に入り、学校に通いながらプロを目指します。自己紹介では「プロを目指して頑張る」などと力強く語っていました。保護者は「歴史ある百万一心のまち安芸高田市で、三矢の精神をしっかりと叩き込んでほしい」と話されていました。



## 寒さを気合で吹き飛ばす 第45回寒稽古

1月11日（日）、甲田町の智徳橋上流で第45回寒稽古が行なわれました。安芸高田市内や安芸太田町で空手を習う5団体の幼児から大人まで約100名が参加しました。雪が降りしきるなか、裸足でランニングして体を温めた後、いざ川の中へ。気温2度、水温4度という寒さの中、参加者は心身の鍛錬に励んでいました。

## 運転気をつけてね ひまわり保育所で交通安全餅つき大会

平成20年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施初日の12月11日（木）、ひまわり保育所で交通安全餅つき大会が行われました。安芸高田市交通安全推進隊美土里分隊や安芸高田市交通安全協会美土里支部、安芸高田警察署などと一緒に、4歳・5歳の園児18名が青・黄・赤の3色のお餅をつきました。できあがったお餅は、保育所前を通行中のドライバーなどに配って、交通安全を呼びかけていました。



## 地域は地域で守る 小原地域振興会自主防災部が防災訓練

12月14日（日）小原多目的広場と甲田老人ホームで、小原地域振興会自主防災部の皆さんが防災訓練を行われました。小原地域内に設立されている各自主防災会への情報伝達訓練や、各班に分かれての避難誘導、初期消火、救護、炊き出しの訓練を、甲田老人ホーム、消防署、地元消防団と合同で行われました。今回の訓練により、大規模な災害が発生した場合でも各組織などの連携により、地域での共助による防災体制が確立されました。今後も、小原地域の防災力の向上にむけて、地域づくりの一環として振興会自主防災部の活動に取り組まれます。



## 市民のコーナー

### 吉田歴史民俗資料館絵画コンクール「文化財を描こう」入賞者



■市長賞 中川 凱斗さん(船佐小6年)

■市議会議長賞

土井 直人さん(刈田小5年)

■市教育長賞

秋国 和志さん(船佐小4年)

■吉田歴史民俗資料館長賞

鈴川 萌さん(向原小4年)

■文化財保護会長賞

千葉ダ・シルバ・サユリ・ダイアナさん(吉田小5年)

■優秀賞

青藤メリッサリーさん(吉田小5年)

大田 健人さん(郷野小5年)

西山 勇人さん(郷野小4年)

水谷麻衣子さん(根野小5年)  
中川 和哉さん(小田東小6年)  
栗原 由紀さん(美土里小5年)  
武田 貴慧さん(川根小6年)  
中崎 美奈さん(来原小5年)

■準優秀賞

小笠原章吾さん(吉田小5年)  
岡村 春花さん(可愛小6年)  
澁川 幸さん(可愛小5年)  
谷本千恵涼さん(可愛小4年)  
池田奈々美さん(根野小5年)  
沖本 大和さん(向原小6年)  
秋国 亮太さん(甲立小6年)  
新家真由美さん(甲立小6年)  
満越 彩花さん(甲立小6年)  
塚村 誠さん(甲立小5年)  
岡野 稚咲さん(小田小6年)  
宮内 泰希さん(小田小6年)  
佐々木茉穂さん(小田東小6年)  
川本 裕子さん(小田東小4年)  
中川 美咲さん(美土里小4年)  
末廣 昂起さん(船佐小6年)  
橋本 慶亮さん(船佐小6年)  
奥江 浩樹さん(船佐小5年)  
平本 千尋さん(船佐小5年)  
桑岡 里帆さん(来原小5年)

### おめでとうございます

#### 第21回安芸高田市少年健全育成柔道・剣道大会

12月6日(土)、吉田中学校体育館と武道場で、安芸高田市防犯連合会主催の「第21回安芸高田市少年健全育成柔道・剣道大会」が開催されました。広島県警察の柔道・剣道特別訓練生による模範稽古や形の指導もあり、会場内は約80名の選手の熱気であふれていました。試合の結果は次のとおりです。

【剣道団体】

■中学生の部 優勝 吉田中学校A  
準優勝 甲田中学校  
3位 安芸高田混成チーム

■小学生の部 優勝 一心館A(吉田町)  
準優勝 春風館A(高宮町)  
3位 美土里剣道スポーツ少年団(美土里町)

【剣道個人】

■中学生男子の部 優勝 小野鷹次  
準優勝 金長幸希  
3位 秋田祥吾

■中学生女子の部 優勝 国木 遥  
準優勝 中東 唯  
3位 加藤美紀

■小学生1～4年の部 優勝 金長雄太  
準優勝 深見 翔  
3位 小野聖吾

■小学校5・6年の部 優勝 下杉緩奈  
準優勝 田中拓弥  
3位 山根信久

【柔道団体】

■小学生の部 優勝 三ツ矢スポーツ少年団A(吉田町)  
準優勝 三ツ矢スポーツ少年団B(吉田町)  
3位 高宮柔道スポーツ少年団(高宮町)

【柔道個人】

■小学1・2年の部 優勝 柴田祥夢  
準優勝 入江智也  
3位 橋本 茜

■小学3・4年の部 優勝 入江勇亮  
準優勝 岸野倅成  
3位 岸野海輝

■小学5・6年の部 優勝 橋本慶亮  
準優勝 木村千尋  
3位 田中克美

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/



### 平成20年中の火災・救急件数

安芸高田市市内の災害件数は次のとおりです。

■火災件数 30件 (27件)

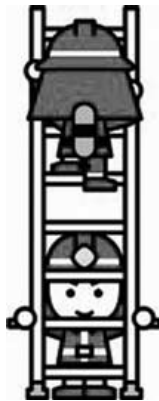
【火災種別】

- ▽建物 14件 (13件)
  - ▽林野 4件 (3件)
  - ▽車両 4件 (0件)
  - ▽その他 8件 (11件)
- 【死者】 1人 (0人)
- 【負傷者】 1人 (3人)
- 【出火原因】

- 1 こんろ 3件 (8件)
  - 2 火入れ 3件 (3件)
  - 3 たばこ 3件 (2件)
- ※火入れとは、山林原野の枯れ草

や田畑のあぜ草などを焼くことをいいます。

【損害額】 73、214千円 (30、571千円)



●救急出動件数 1、323件

【救急種別】

- ▽急病 747件 (721件)
  - ▽交通事故 126件 (159件)
  - ▽一般負傷 187件 (174件)
  - ▽その他 263件 (305件)
- 【ヘリコプター搬送】 1件 (4件)

【町別】

- ▽吉田町 507件 (468件)
- ▽八代町 205件 (194件)
- ▽美土里町 108件 (129件)
- ▽高宮町 162件 (172件)

●救助出動件数 26件 (28件)

【救助種別】

- ▽交通事故 17件 (22件)
- ▽機械事故 3件 (1件)
- ▽その他 6件 (5件)



- ▽甲田町 206件 (232件)
- ▽向原町 133件 (160件)
- ▽その他 2件 (4件)

### 消防自動車などの緊急走行にご理解とご協力をお願いします

消防自動車や救急自動車は、一刻も早く火災などの災害現場に急行し、被害を最小限にするため消防活動を行い、また急病人などには、応急処置を行い、速やかに病院へ搬送しなければなりません。消防自動車などは、緊急時に迅速に通行するため、道路交通法では「緊急自動車」として、一般の



- 車両よりも優先して走行することが認められています。
- 円滑な緊急走行のために、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。
- 消防自動車などがサイレンを鳴らし、赤色の警光灯をつけて緊急走行で接近してきた場合、一般車両は交差点を避けて車両を道路の左側に寄せて一時停止するなど、周囲の状況に配慮のうえ、速やかに進路を譲ってください。
- 緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務付けられていますので、夜間などのサイレン音に対し市民の皆さんのご理解をお願いします。
- 消防自動車などが、高速道路などで本線車線に進入しようとしているときは、これを妨げないようにしてください。
- 自転車に乗っている方や歩道のない道路を歩いている方は、速やかに進路を譲ってください。
- 一般車両は狭い道路などで停車をする場合、消防自動車などの通行に支障がないように配慮してください。





# 子育てワンポイント

## 冬の感染症を予防しましょう！

冬は感染症が流行するシーズンです。予防には「手洗い」と「うがい」が有効です。  
 ・外から帰ったとき、調理前、食事前、トイレ使用後は、石鹸をよく泡立てて必ず手を洗いましょう。  
 ・部屋の湿度は50～60%に保つと効果的です。  
 ・感染症の流行時は人混みへの外出は避け、外出時にはマスクをすることも有効です。

### 【主な感染症】

#### ノロウイルス感染症（食中毒や感染症など）

- 潜伏期間 通常1～2日以内
- 主な症状 突然、吐き気や嘔吐を発症し、続いて下痢・腹痛が起こるのが特徴。まれに発熱を伴う。症状の持続は3日程度と短く予後は良好。
- 予防法 症状が出ている人の便や嘔吐物の中にウイルスが存在するため、これらの始末の後、十分な手洗いが大切。嘔吐物や便はペーパータオルなどで取り除き、ビニール袋に入れる。残ったところにはペーパータオルをかぶせ、市販の塩素系消毒薬を十分浸し、汚染を広げないようによく拭く。ウイルスは乾燥すると空気中に漂い、これが口に入って感染することがある。

#### ロタウイルス感染症（急性胃腸炎）

- 潜伏期間 48時間前後
- 主な症状 発熱と嘔吐で発症し、続いて頻回の下痢がみられる。下痢の程度はウイルス性の中では一番重く、米のとぎ汁のような白色の下痢便が特徴。大量の水溶性下痢のため、脱水に陥りやすく注意が必要。
- 予防法 嘔吐物や下痢物の処理にはできるだけ手袋を使用し、手洗いを徹底する。おもちゃや衣類、タオルなどは熱湯（85℃以上）で1分以上の加熱が有効。

#### インフルエンザ

- 潜伏期間 1～3日
- 主な症状 突然の38℃以上の高熱と全身のだるさ、筋肉痛が起こり、これと同時に少し遅れてのどの痛みやせきなどが現れる。合併症としてまれに脳症（痙攣、意味不明な言動、意識障害など）がある。
- 予防法 ワクチン接種のほか、手洗いやうがい、外出時のマスクの着用。乾燥しやすい室内では加湿に注意する。

#### A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

- 潜伏期間 2～5日
- 主な症状 突然の発熱、のどの痛み、全身のだるさによって発症。のどが真っ赤になって痛みが強く、吐き気や嘔吐を伴うこともある。感染の初期には、舌が白いコケに覆われたようになり、数日後には莓舌と呼ばれる赤いブツブツが見られることがある。また、かゆみを伴う赤い湿疹が全身に現れることもある。
- 予防法 手洗いやうがい有効。抗生物質が有効で、薬を飲めば2～3日で症状が改善するが、自己判断で中止すると、リウマチ熱や急性糸球体腎炎などの合併症を併発する恐れがある。処方された薬を、指示通りにきちんと飲みきることが大切。

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
2月13日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
2月3日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		対象：4か月児相談は平成20年10月生まれ。
2月4日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター	●育児相談	2歳6か月児相談は平成18年8月生まれ。
2月10日(火) 10:00～11:30	(八千代) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
2月17日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンター-こうだ		※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
2月25日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		
2月20日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
2月5日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H17年8月生まれ	(吉田) 中央保健センター
2月12日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H19年7月生まれ	(吉田) 中央保健センター
2月19日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H20年4月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
 ※対象児には個人通知します。

### 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
2月16日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先：保健医療課)
2月18日(水) 10:00～15:00	(八千代) 人権福祉センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課)

※心の発達や言葉について相談に応じます。

### 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ～すくすく 離乳食～ 2月24日(火) 10:00～11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター	2月17日 2月23日	★お口の発達にあった食事をしよう！ (デモンストレーションと試食など) ★持参物：普段使用している歯ブラシ (9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。

## 小児救急医療電話相談 (こどもの救急電話相談)

小児救急医療電話相談は、夜間、こどもの急な発熱や怪我などで、すぐに医療機関を受診させたいのか、翌朝まで待ってもいいのかといった判断に迷う時に、小児科医師や看護師が専門的に相談に応じるものです。

- 電話番号 局番なしの  
#8000 (携帯からも利用可能)  
IP電話(050)、ひかり電話からは082-505-1399
- 対応時間 19:00～22:00
- 対応スタッフ (平日)看護師 (休日)小児科医師

「こどもの救急ホームページ」((社)日本小児学会)でも、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するべきかどうかの判断の目安が受けられます。

【こどもの救急ホームページアドレス】  
<http://kodomo-qq.jp/>

## 図書館でのおはなし会

- 八千代図書館〔おはなし会〕  
2月21日(土) 11:15～  
八千代人権福祉センター
- 田園パラッツォ図書館〔おはなしタイム〕  
2月14日(土) 10:30～  
田園パラッツォ
- 安芸高田市立中央図書館〔おはなし会〕  
2月19日(木) 10:30～  
対象：0歳から3歳くらいまで  
クリスタルアージョ2階 研修室203  
2月28日(土) 14:30～  
対象：4歳から5歳くらいまで  
中央図書館 和室
- 甲田図書館〔かみしばい会〕  
2月21日(土) 10:30～  
ミュージアム

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
2月3日(火) 9:30～11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
2月4日(水) 9:30～11:00	ふなざ保育園 TEL57-0007	園庭開放
2月4日(水) 10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
2月4日(水) 10:00～11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放 (人形劇)
2月5日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 育児相談エプロン シアター・手遊び
2月6日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
2月6日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
2月10日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
2月12日(木) 10:00～11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
2月18日(水) 10:00～11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放 (人形劇)
2月18日(水) 10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放 (じゅんじゅん先生と遊ぼう)
2月19日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放 育児相談 みんなで遊ぼう
2月19日(木) 10:00～11:30	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
2月20日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	お楽しみ会 (おひなさまの制作)
2月20日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)
2月25日(水) 10:00～11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放 (人形劇)
2月25日(水) 10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
2月25日(水) 9:30～11:30	入江保育所 TEL43-1011	体験入園
2月26日(木) 10:00～11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
2月27日(金) 10:30～12:00	ひの川幼稚園 TEL52-2203	園庭開放 (なかよし広場)

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

- ・刈田保育園(TEL52-2099) ・八千代南保育園(TEL52-3048)
- ・可愛保育園(TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
 子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て支援センター



クリスタルアージョ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽

にご利用下さい。子どもたちと遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:30

### 【第2・4木曜日には、交流会をします】

■持って来るもの お茶・タオル・着替え

とき	ところ	内 容
2月12日(木) 10:00～11:00	子育て支援センター プレイルーム	一緒に遊ぼう ※2～3歳児対象
2月26日(木) 10:00～11:00	クリスタルアージョ2階 研修室203	一緒に遊ぼう ※0～1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

### 【子育て相談】

子育て支援センターでは家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。  
 <電話での相談も受け付けています。>

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30 TEL47-1283

### 【母子・寡婦福祉貸付金相談】

母子家庭の方などに対して、母子自立支援員が高校・大学・専門学校などの就学支度資金などの相談に応じています。詳しくはお問い合わせください。

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:30 TEL47-1283



## 国民健康保険(国保)で受けられるサービス

### 出産育児一時金

被保険者が出産したときは、出産育児一時金として、38万円が支給されます。(ただし、平成21年1月1日以降に、産科医療保障制度に加入している医療機関で出産した場合。この場合以外は35万円。)妊娠12週(85日)以降であれば、死産・流産でも支給されます。ただし、出産する方の国民健康保険の加入が、出産する日の前の6か月以内の場合で、国民健康保険加入前に他の健康保険(本人)の加入期間が1年以上あった場合は、国民健康保険から出産育児一時金は支給されず、他の健康保険から支給されます。

### 【申請に必要なもの】

- ・保険証
  - ・印かん
  - ・母子健康手帳
  - ・死産・流産の場合は医師の証明書
  - ・振込先口座がわかるもの
- 注 出産の翌日から2年を過ぎると支給されません。  
※産科医療保障制度とは？  
出産によって発生した重度

脳性まひの子どもを保障する制度。

### ■保障対象

- ・分娩により次の基準を満たす状態で出生した児
- ・出生体重が2000グラム以上かつ在胎週33週以上
- ・身体障害者等級1・2級相当の重傷者

### ■保障金額

- ・準備一時金…600万円
- ・保障分割金…120万円×20回

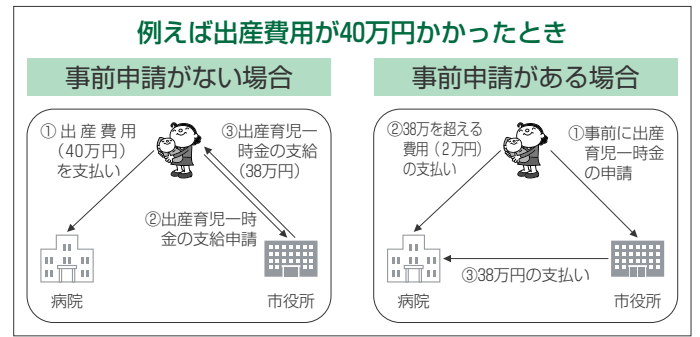
### 事前の申請もできます

出産育児一時金は図のように、事前の申請で出産時に38万円までの費用を支払わずに済むこともできます。

※事前申請には、病院の支払に関する承諾が必要となります。また、事前の申請がない場合は、今までの支給の支給となります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度のサービスについてわからないことがありましたら、保健医療課(TEL4215619)までお問い合わせください。

平成20年10月診療分 1人あたり費用額(単位:円)		
	安芸高田市	県平均
一般	27,058	24,851
退職本人	29,779	35,053
退職扶養	20,633	24,281
全被保険者	31,117	25,893



## 【インフォメーション】

### 健康あれこれ 保健医療課 TEL42-5619

#### —2月は生活習慣病予防月間— 生活習慣を見直してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防しましょう!

健康は毎日の生活の中でつくられます。糖尿病・高血圧症・高脂血症などの生活習慣病の多くは、運動不足・食べ過ぎなどの不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、これが原因となって引き起こされます。健康な毎日を送るために、「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」のキャッチフレーズのもとに、一人ひとりが日常生活を見直してみましょ

- 1に運動～運動習慣を身につけよう!～  
内臓脂肪を減らすには、日頃からこまめに体を動かし、習慣づけることが大切です。自分の身体状況やライフスタイルにあわせてウォーキングや体操などをしましょう。
- 2に食生活～食生活を改善しよう!～  
食べ過ぎや欠食などは内臓脂肪をためる原因になります。これを防ぐには、1日に「何を」「どれだけ」食べたらいのバランスの取れた適切な量の食事を心がけるとともに、食事の時間や食べ方にも注意し、1日3食食べるようにしましょう。
- しっかり禁煙～禁煙を実行しよう!～  
たばこは多くの有害物質を含み、その害は吸う人はもちろん、吸わない人にも悪影響を及ぼします。喫煙している人は、禁煙宣言をする・禁煙開始日を決めるなど、自分にあった禁煙方法を見つけましょう。また、家族や友人、同僚などまわりの人のサポートも大切です。
- 最後にクスリ～クスリによるコントロールは適切に!～  
治療に必要な薬は適切に使用しましょう。「薬を飲めば安心」ではなく、生活習慣の改善を併せて行うことが大切です。また、自分が飲んでいる薬がわかるよう「おくすり手帳」で管理しましょう。



### 献血

- とき 2月19日(木)  
9:30～11:00  
12:00～15:30
- ところ 向原保健センター



### 断酒会

- 広島断酒ふたば会 中田克宣  
TEL(082)814-1874
- とき 2月13日(金)・27日(金)  
例会 19:00～21:00
- ところ 吉田人権会館  
※詳しい内容は、お問い合わせください。



### HIV抗体検査

- とき 2月16日(月)  
9:00～11:00
- 問合せと申込先:  
広島県芸北地域保健所  
TEL(082)814-3181

## 【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

### 朝ごはんをバランスよく食べよう!

1日のスタートとなる朝ごはんは、私たちの脳と体を起こす元気の源です。主食であるごはん・パンなどの炭水化物は脳や体のエネルギーに、主菜の卵焼き・焼き魚などのタンパク質は体を温めてくれる働きがあります。副菜である和え物・味噌汁などの野菜は体の調子を整え、便通を良くしてくれる働きがあります。主食・主菜・副菜の3つをそろえてバランスよく食べたいですね。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会高宮支部が手軽にできる朝食メニューを紹介しします。あさりにはタウリンが豊富でコレステロールを下げる働きがあります。牛乳にはカルシウムがたっぷりです。寒い朝に体が温まるスープをぜひ作ってみてください。

「どう食べている子どもの朝食」参照

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課栄養士にお問い合わせください。(TEL42-5619)



### あさりのミルクスープ煮

【材料(2人分)】

- あさり(殻つき)……………300g
- キャベツ(食べやすい大きさに切る)……………¼個
- 牛乳……………200cc～300cc
- 水……………200cc
- 塩……………少々
- こしょう……………少々

【作り方】

- ①鍋にキャベツと水を加え、中火にかける。
- ②①が沸騰したら弱火にしてあさりを加え煮る。
- ③あさりの口が開いたら塩、こしょう、牛乳を加えひと煮立ちさせる。

## 【健康あきたかた21】 「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」 健康あきたかた21推進中!

11月29日(土)に広島ニュージラード村で、「健康あきたかた21」市民ウォーキングを実施しました。159名の方が参加され、筋肉量や脳年齢の測定、専門家の指導を受けてのウォーキングの実施など、天候にも恵まれ、健康づくりに汗を流されました。



### 「イメージキャラクターの募集」

「健康あきたかた21」を具体的に進めていくために活動している、健康あきたかた21推進協議会では、イメージキャラクターを募集します。

このキャラクターによって、健康増進計画「健康あきたかた21」が身近なものになり、健康づくりが楽しくなれると思います。優秀作品は、健康づくり事業に関するイベントなどで使用します。

- 応募資格 安芸高田市にお住まいの方
- 応募用紙 保健医療課と各支所市民生活課にあります。
- 締め切り 2月27日(金) ※必着
- 送付先 保健医療課各支所市民生活課へ提出または郵送してください。
- 審査など 健康あきたかた21推進協議会で審査し、優秀作品には、賞状と記念品を贈呈します。応募作品はクリスタルアージヨで展示します。

## 水道 平成21年4月から 新しい水道料金に変わります

現在の安芸高田市の水道料金など（加入者分担金・メーター使用料・水道料金）は、水道事業、各町簡易水道事業、飲料水供給事業でそれぞれ旧町の料金体系を引き継いでいるため異なっています。旧6町の料金を平準化させ、地域差の解消を主な目的に、平成21年4月から、水道に係る料金などを改定させていただきます。

今後とも、市民の皆さんへ「安心・安全な、おいしい水の安定供給」のため業務を進めるとともに、経営の効率化とコスト削減など、一層の経営努力をしてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願ひします。

■料金統一  
平成23年3月検針日の翌日使用分から適用します。

改正の詳しい内容は、1月22日（木）の通知公報で各戸配布しました『水道料金等の料金改定について（お知らせとお願ひ）』のチラシ及び、市ホームページに掲載していただきますのでご覧ください。

### ■お問い合わせ

- ・安芸高田市公営企業部水道課  
TEL 4711203
- ・産業建設部上下水道課  
TEL 4711204
- ・八千代地域産業建設担当課  
TEL 5212114
- ・美土里地域産業建設担当課  
TEL 5410314
- ・高宮地域産業建設担当課  
TEL 5710314
- ・甲田地域産業建設担当課  
TEL 4515121
- ・向原地域産業建設担当課  
TEL 4613114

2011年7月にアナログテレビ放送は終了します。

ある日突然、「テレビが映らない」ということにならないように、地上デジタル放送（地デジ）のご準備を！



## 「総務省中国地域テレビ受信者支援センター」設立

テレビ受信者の皆さんからの「地デジ」のご相談は、コールセンターで一括してお受けします。

0570-07-0101

【平日】 午前9時～午後9時 【土・日・祝日】 午前9時～午後6時

■IP電話など、上記番号でつながらない場合 03-4334-1111

地上デジタル放送完全移行にむけ、支援を必要とされている受信者の方や、共同受信施設へ直接伺い、デジタル移行の意義や方法を説明し、相談に答えるため、「中国地域テレビ受信者支援センター」が、平成20年10月、広島に設立されました。

支援センターでは、円滑な地デジへの移行のため次の具体的な取り組みを展開します。

- テレビ受信状況の調査・把握（測定車による受信不良地区の調査など）
- 共聴施設のデジタル化促進への助言（説明会の開催、説明員の派遣など）
- 受信相談への丁寧な対応（コールセンターで原因が特定できない相談への対応など）
- きめ細かな説明・訪問対応（集会への説明員の派遣など）

「なぜ放送をデジタルにするの？」「地デジを見るにはどうしたらいいの？」などの疑問、質問にお答えするため、老人クラブなどの集会への説明員の派遣を始め、右記取り組みへのご希望がございましたらコールセンターへご相談下さい。

## 市税 平成21年から市税に係る延滞金と還付加算金の割合が変更になりました

平成21年1月1日から、市税に係る延滞金（納期限の翌月から1か月間にかかる部分）の割合が次のとおり変わりました。

年4.7%から年4.5%

還付加算金の割合も年4.7%の部分が4.5%に変わります。

〈参考〉延滞金の計算方法  
未納の税額に次の割合を乗じて計算した額が延滞金となります。

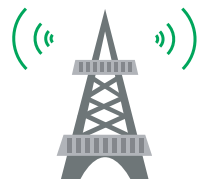
- 納期限の翌月から1か月を経過する日までの期間 ……年4.5%
- 1か月を経過する日の翌日から納付の日までの期間 ……年14.6%

※未納の税額が2,000円未満の場合、延滞金はかかりません。  
※未納の税額に1,000円未満の端数がある場合、これを切り捨てて割合を乗じます。  
※割合を乗じて計算した延滞金が1,000円未満の場合、延滞金はかかりません。  
※割合を乗じて計算した延滞金に100円未満がある場合、これを切り捨てます。

■問い合わせ 税務課 TEL 42-5614

### 2009年2月 向原デジタルテレビ放送局が開局

2009年2月に向原町長田丹山山頂より、地上デジタル放送を開始する予定です。向原局の開局により安芸高田市の一部で視聴可能となります。



### 地デジであなたをだます詐欺にご注意を

地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください。  
地デジ対応で、総務省やテレビ局などの関係機関がお金を請求することは一切ありません。

### 地デジ（地上デジタル放送）を見るにはどうしたらいいの？

- ①地デジ対応のテレビに買い換える
  - ②地デジチューナーを買い足す
- ※UHFアンテナの工事が必要となる場合があります。
- また、集合住宅や受信障害対策で共同受信施設を利用されている方でも、戸別受信が可能な場合は、上記①または②の方法もできますが、引き続き共同受信施設を利用する場合は、設備の改修などが必要となる場合がありますので、施設管理者などにご相談ください。



製品が地デジに対応しているかどうかは、このマークを目印にしてください。

市長コラム

第5回

「市民全員ヘルパー構想」在宅介護の充実したまちに  
少子高齢化社会が進み、安芸高田でも介護福祉を支える人材が不足しています。この課題を解決する対策は三つあると思っています。

一つ目は、男女共同参画社会による女性の社会参画と、その女性たちを支える男性側のサポートです。二つ目は、言葉の問題がありますが、福祉の現場にも外国の方の力を借りることです。三つ目が、「自主介護」

です。私が考える「自主介護」とは、主防災のように、初期的な部分を担う、つまり、自分たちでできることは自分たちでやってみようと思っております。今後の介護の方向性は、施設介護から在宅介護へ移っていくと思っております。市民の皆さんも介護の知識を持っていたら、在宅での介護に役立ててもらいたいのです。私は、これを「市民全員ヘルパー構想」と考えています。初期的な介護協力を市民の皆さんにお願ひし、住宅のバリアフリー化の支援策など、行政ができることはしっかりとやっていきたいと思っております。行政と市民の協働により、何歳になっても安心して暮らし続けることができる介護の充実したまちにしていきたいことがわたしの目標です。

図書館からのお知らせとおすすめの本

～甘いお菓子、甘いおはなし～



「庭で飼うはじめてのみつばち ホビー養蜂入門」 和田依子(わだよりこ) / 著(山と溪谷社)...

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803



「はちみつのおやつと料理」 小川聖子(おがわせいこ) / 著(ブティック社)...

(甲田図書館) TEL45-4311

「バターを使わずオリーブオイルでつくるお菓子とパン」

青木敦子(あおきあつこ) / 著(扶桑社) カラフルなドーナツ、抹茶のシフォンケーキなどのお菓子は、...

(中央図書館) TEL42-2421

「子どもと楽しむ!おいしいスイーツクッキング」

小金沢奈々子(こがねざわななこ) / 著(メイツ出版) 赤毛のアン、マドレーヌ、白雪姫のプラマンジェなど、78の...

(八千代図書館) TEL52-7500

「卵と小麦粉それからマドレーヌ」

石井睦美(いしいむつみ) / 著(ジャイブ) ママの作ってくれるマドレーヌのような、甘くてふわふわした...

(美土里図書館) TEL59-2120

「チョコレートのまち」

深見春夫(ふかみはるお) / さく・え(佼成出版社) ここは、チョコレートが住む町。チョコレートは、あたためると...

(向原図書館) TEL46-3121

移動図書館の巡回予定

- 【吉田町】2月13日(金) 【八千代町】2月19日(木)、25日(水) 【美土里町】2月4日(水) 【高宮町】2月12日(木)、18日(水) 【甲田町】2月10日(火)、20日(金) 【向原町】2月5日(木)



上記の日程で、市内を移動図書館車が巡回します。詳しい時間などは、中央図書館にお問い合わせください。 中央図書館 TEL42-2421

読書会

- 【2月の読書会】 2月14日(土) 午後1時30分～ 八千代人権福祉センター研修室 TEL52-7500

安芸高田市立図書館各館では、インターネット検索ができます。ご利用の際は、利用者カードが必要です。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧



安芸高田市選挙管理委員会 TEL42-1136

平成21年度分の農業委員会委員選挙人名簿は、有権者の皆さんからの申請に基づいて現在調製中です。調製した農業委員会委員選挙人名簿を次の期間縦覧できます。この選挙人名簿に脱漏または誤載がある場合は、この縦覧期間中に選挙管理委員会に文書で申し出ることができます。

縦覧期間

2月23日～3月9日(土日含む) 午前8時30分～午後5時

縦覧場所

安芸高田市選挙管理委員会事務局 (安芸高田市役所第2庁舎2階)

問い合わせ先

安芸高田市選挙管理委員会事務局 TEL42-1136

2月7日は「北方領土の日」 総務課 TEL42-5611

『四島(しま)返還 あなたの声こそ力です』 (平成20年度北方領土に関する標語)

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。

2月7日は東京において「北方領土返還要求全国大会」が開催されます。また、安芸高田市でも街頭啓発活動を予定しています。この機会に北方領土問題について理解を深めてゆきましょう。



ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(11月分)

月間有効求職者数 531人 月間有効求人人数 411人 月間有効求人倍率 0.77倍

お仕事のご相談・求人募集は ハローワークをご利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口

総人口— 32,551人 (32,931人) 男— 15,640人 (15,821人) 女— 16,911人 (17,110人) 世帯数 13,240世帯 (13,222世帯)

■平成21年1月1日現在 ※ ( ) の数字は、前年同月数値

2月の納税

固定資産税4期

納期限 3月2日



減らそう犯罪

12「広島県民総ぐるみ運動」の進捗状況

平成15年に開始された「減らそう犯罪県民総ぐるみ運動」も今年で7年目に入ります。

県内で、犯罪(刑法犯)が最も多く発生した平成14年の約6万件から比べると、平成20年末で、実に、約3万件余りまで減少してきました。安芸高田市市内でも、平成14年に427件の刑法犯が発生していたものが、平成20年末には、196件まで減少(対平成14年比減少率54%、対平成19年比で見ると若干増加)してきました。

これもひとえに、市内の防犯ボランティアの皆さん方の活動や、「防犯パトロール車」の増加、そしてなによりも、

市民の皆さんの「地域の安全は地域で守る」という防犯意識の高まりが、功を奏したものだと感じています。

一方で、全国的にみても、殺人事件や子どもが犯罪に遭う傷ましい事件など、昨年も相変わらず発生しています。いわゆる「体感治安」は、改善していません。

私たちは、「減らそう犯罪県民総ぐるみ運動」の効果があつたと安心をしてはならないのです。引き続き、この運動を続けることをお願いしたいと思います。防犯活動の基本は、「気楽に」「気長に」「危険無く」です。継続をすることが大切なのです。



「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動 マスコットキャラクター「モシカ」

「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動実施中

およろこび

- 吉田町 服部 響希(女) 増岡 聖也(男) 青中 みう(女) 平岡 ねね(女) 石藤 大貴(男) 西山 拓海(男) 長尾 碧(男) 大野 絢心(男) 谷ヶ崎 由奈(女) 八千代町 押入 勇人(男) 美土里町 新宅 凜(女) 小丸 哲汰(男) 高宮町 山縣 莉香奈(女) 甲田町 三吉 莉心(女) 白石 陽向(女) 向原町 岸川 乃依(女) 敬称略

- 吉田町 京免 スガノ 102歳 栗原 逞 99歳 富吉 昌子 84歳 岩瀬 レイコ 65歳 土河 逸雄 73歳 川中正 六 86歳 大内 正江 80歳 佐伯 正之 90歳 上田 薫 81歳 森川 信人 78歳 下路 シズミ 92歳 美土里町 岡崎 耘平 82歳 園田 ミツエ 85歳

おくやみ

- 戸田 セツ子 85歳 和久野 照雄 84歳 竹丸 イサヨ 101歳 高宮町 増田 久江 89歳 佐々木 英美 86歳 圓佛 昭信 66歳 秋月 キシコ 86歳 上野 アキミ 91歳 半井 知枝 81歳 上本 仁市 97歳 甲田町 中村 要 97歳 高都 田鶴枝 77歳 下原 俊男 70歳 木本 信枝 85歳 箕岡 ミツヨ 90歳 向原町 井上 篤一 101歳 垣原 敏夫 77歳 則川 秋祥 58歳 脇本 鈴枝 72歳 有岡 保男 88歳 佐々木 敏子 95歳 小野 壽子 68歳 敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課TEL42-5612までご連絡ください。

# お知らせ



## 定額給付金の給付をかたった詐欺に注意

総務課 ☎42・1143

振り込め詐欺犯人の新たな手口として、「定額給付金の振り込み」を名目にして現金を騙し取る詐欺が予想されます。

不審な電話がかかってきたら、警察や市役所に相談してください。総務省や市役所の職員などが、次のようなことをお願いすることはありません。

- ・ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。
- ・市民の皆さんの世帯構成や銀行口座などの個人情報を尋ねることは絶対にありません。

※自分でATMを操作し、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

### ■問い合わせ先

総務課 TEL42・1143  
安芸高田警察署 TEL47・0110

## 犬・猫の引き取り

市民課 TEL.42-5616  
または各支所市民生活課

2月4日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

2月12日(木)  
9:00/高宮支所  
9:30/来原コミュニティセンター  
10:00/美土里支所  
10:50/八千代人権福祉センター  
11:35/甲田支所

2月18日(水)  
9:30/市役所本庁  
10:00/向原支所

## 市内3振興会が宝くじ助成事業で各種備品や東屋を整備

自治振興課 ☎42・5617

郷野地区振興会(吉田町)、生桑振興会(美土里町)、8区地域振興会(甲田町)が、平成20年度の宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用して各種備品や東屋を整備されました。

### ■郷野地区振興会(芝・草刈り機、テント、倉庫、テーブル、椅子、印刷機)



### ■生桑振興会(筋力トレーニング機器)



### ■8区地域振興会(東屋)



## 伐採した河川内の竹木を無料配布します

国土交通省吉田出張所 ☎42・0770

河川維持のために伐採した竹木のリサイクルを目的に無料で提供しています。伐採木は薪や椎茸のほだ木など、いろいろな用途にご利用できます。伐採木が無くなり次第終了となります。詳しくはお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

国土交通省吉田出張所 TEL42-0770

## サンフレッチェ広島ユース

### 2月 試合・練習予定

■ は吉田サッカー公園 ■ は吉田運動公園  
試合(吉田会場分)  
21日 午後2時 対 開星高校  
練習

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

※練習時間は午後4時～7時。  
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。  
(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

## 国民年金保険料は口座振替での前納がお得です

三次社会保険事務所  
☎(0824)62・3107

国民年金保険料の納付は、納め忘れがなく支払いの手間が省ける口座振替が便利です。また、1年分や6か月分の保険料を前納したり、早割制度(当月保険料の当月末引落し)を利用したりした場合は、お得な割引料金が設定されています。

### ■1年分の納付額(平成20年度価格)の支払い方法で比較

- ①通常支払い  
月額14,410円×12=172,920円
- ②口座振替(早割)  
月額14,360円×12=172,320円  
……………①より600円お得
- ③現金で1年分前納  
年間納付額 169,850円  
……………①より3,070円お得
- ④口座振替で1年分前納  
年間納付額 169,300円  
……………①より3,620円お得

※前納後、厚生年金などに加入した場合、納めすぎた保険料は還付されます。

※4月からの国民年金保険料は高くなる予定です。(金額は未定)

### ■口座振替の申し込み方法

- ・金融機関窓口に着付の「口座振替申出書」に必要事項を記入、押印してご提出ください。または、社会保険事務所に郵送してください。(基礎年金番号、金融機関届出印が必要)
- ・平成21年度分1年前納や6か月前納(4月～9月)は、金融機関と社会保険事務所で2月末日まで受付を行っています。

## 平成21年度スポーツ安全保険改定

財団法人スポーツ安全協会広島県支部  
☎(082)223・7865

スポーツ安全保険をより便利に安心してご利用いただけるよう、21年度より改定します。

### 【改定内容】

- 傷害保険  
入院・通院1日目から補償
- 賠償責任保険  
・補償額が身体・財物賠償合算額に変更。  
・免責金額(自己負担額)廃止。

### ■共済見舞金

給付額を180万円へ引き上げ。

### ■掛金(一人年額)

- 【子ども(中学生以下)】  
団体活動全般 600円  
団体活動全般・個人活動など 1,150円
- 【大人】  
(高校生以上)  
文化・ボランティア活動など 600円  
スポーツ活動・指導 1,600円  
子どものスポーツ活動の指導限定 1,100円

(65歳以上)  
スポーツ活動 800円

### 【全年齢】

- 危険度の高いスポーツ活動 9,000円
- インターネット加入限定の短期スポーツ教室(開催期間3か月以内)の区分新設など

※加入区分を加入者ごとに選択し、5名以上の団体でご加入ください。

■保険責任期間 4月1日午前0時～平成22年3月31日午後12時

■申込期間 3月2日～随時

■受付時間 午前9時～午後5時

### ■問い合わせ先

財団法人スポーツ安全協会広島県支部(広島県教育委員会内)  
TEL(082)223・7865

# 2月の相談

## 安全相談

くらしの安全相談など

- とき/月曜～金曜8:30～17:00
- 相談員/総務課職員
- ところ・問い合わせ/総務課  
TEL42-5611

## 消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

- とき/毎週水曜日9:30～16:30
- 相談員/消費生活相談員  
※水曜日以外は総務課職員で対応します
- ところ・問い合わせ/総務課危機管理グループ TEL42-1143

## くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

### 【吉田】

- とき/5日(木)・19日(木)10:00～15:00
- ところ・問い合わせ/吉田人権会館  
TEL42-2826

### 【高宮】

- とき/10日(火)・24日(火)18:00～20:00
- ところ・問い合わせ/たかみや人権会館  
TEL57-1330

- とき・ところ/13日(金)社会福祉協議会高宮支所、27日(金)老人福祉センター福寿荘 いずれの日も時間は9:00～12:00

### 【八千代】

- とき/2日(月)・16日(月)13:00～15:00
- ところ/八千代保健センター
- 問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所 TEL52-2941

### 【美土里】

- とき・ところ/5日(木)山村開発センター、19日(木)北生公民館 いずれの日も時間は9:00～12:00
- 問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所 TEL59-2941

### 【甲田】

- とき/23日(月)13:30～15:30
- ところ/ふれあいセンターこうだ
- 問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

### 【向原】

- とき/10日(火)・24日(火)9:00～11:00
- ところ/向原若者センター
- 問い合わせ/社会福祉協議会向原支所 TEL46-2941

## 行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

### 【高宮会場】

- とき/21日(土)10:00～15:00
- ところ/たかみや人権会館
- 相談員/行政相談委員

### 【八千代会場】

- とき/24日(火)13:00～15:00
- ところ/八千代保健センター
- 相談員/行政相談委員  
※吉田(5日,19日)、美土里(5日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。
- 問い合わせ/総務課 TEL42-5611

## 弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

- とき/2月18日(水)13:00～16:00
- ところ/吉田老人福祉センター
- 予約/2月2日(月)から
- 問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941
- とき/3月4日(水)13:00～16:00
- ところ/向原若者センター
- 予約/2月16日(月)から
- 問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

## ひきこもり相談

事前連絡必要・予約制・秘密厳守

- とき/18日(水)13:30～15:30
- ところ・問い合わせ/  
芸北地域保健所 TEL(082)814-3181

催し物



第8回安芸高田市甲田町芸術祭

甲田教育分室 ☎45-4311

【安芸高田市文化講演会共催 高橋英樹文化講演会】

■と き 3月7日(土)  
開演午後2時30分

■と ころ 甲田文化センター  
ミュージックホール

【芸能発表・保育所園児発表】

■と き 3月8日(日)  
午前9時30分～

■と ころ 甲田文化センター  
ミュージックホール

【作品展示発表など】

■と き 3月6日(金)午前10時～  
8日(日)午後3時

■と ころ 甲田公民館ほか

人権講演会

向原支所市民生活課 ☎46-3113

■と き 2月22日(日) 午後1時30～

■と ころ 向原若者センター

■講 演 「自分らしく生きる」  
講師 吉永みち子さん  
(ノンフィクション作家)

文化ホール等活用事業  
ブロードウェイ・パペットミュージカル  
「MAYA THE BEE～みつばちマーヤの冒険～」上演

高宮教育分室 ☎57-1803

ドイツの童謡で、日本でもお馴染みの「みつばちマーヤの冒険」を等身大のパペットがおりなすミュージカル演劇です。

■と き 2月21日(土)  
午後1時30分開場 午後2時開演

■と ころ 高宮田園パラッツォ 文化ホール

■入場料 大人1,000円(1,200円)  
中学生以下 無料  
( )内は、当日料金



北部地域緊急就職面接会

ハローワーク安芸高田 ☎42-0605

景気減速に伴い、離職を余儀なくされた方などに対する再就職支援を目的として、「北部地域緊急就職面接会」を開催します。安芸高田市・三次・庄原市を中心とした企業の参加を予定しています。転職希望、新卒、在職中の方の参加も可能です。

■と き 2月20日(金)  
午後1時～午後4時

■と ころ グランラセーレ三次  
※参加企業は決まり次第、安芸高田市ホームページ、ハローワークで公開する予定です。

※当日は、面接形式となりますので、必ず、必要部数の履歴書をご持参ください。

※駐車場がすくないため、できるだけ公共交通機関などをご利用ください。

■問い合わせ先  
ハローワーク安芸高田  
TEL42-0605

募集



平成20年度自衛官募集  
～平和を仕事にする～

自衛隊司令部募集案内所 ☎(082)815-3980

【2等陸・海・空士(男子)】

■資格 高卒(見込含)18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 随時

【予備自衛官補一般】

■資格 18歳以上34歳未満

■試験 4月18日～20日  
(いずれか1日を指定します)

●受付 1月5日～4月13日

【予備自衛官補技能】

■資格 18歳以上で所定の国家免許資格などを有する者(資格などの詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 4月18日～20日  
(いずれか1日を指定します)

●受付 1月5日～4月13日

※本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

【自衛隊広島地方協力本部URL】

<http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/>

4月入校生を募集します

広島県立三次高等技術専門学校 ☎(0824)62-3439

広島県立三次高等技術専門学校では、4月入校生を募集します。見学はいつでもできますので、事前に連絡をしてください。

■募集訓練科(期間、年齢)

- ・自動車整備科(2年、18歳以上30歳以下)
- ・溶接加工科(1年、45歳未満)
- ・建築インテリア科(1年、45歳未満)
- ・OAビジネス科(6か月、年齢制限なし)

■応募受付期間

2月27日(金)まで

■選考日など

選考日・選考内容・合格発表日などは、募集要項を請求してください。

■特典

雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示により入校した方には、訓練修了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

■問い合わせ先

広島県立三次高等技術専門学校  
TEL(0824)62-3439

健康と福祉



休日・夜間当番医

【休日】午前9時～午後6時

2月1日(日)  
増田内科・小児科医院(甲田町)  
【内科・小児科】☎45-2031

2月8日(日)  
平岡医院(甲田町)  
【外科】☎45-2002

2月11日(水)  
佐々木クリニック(吉田町)  
【内科】☎43-1111

2月15日(日)  
八千代病院(八千代町)  
【内科】☎52-3838

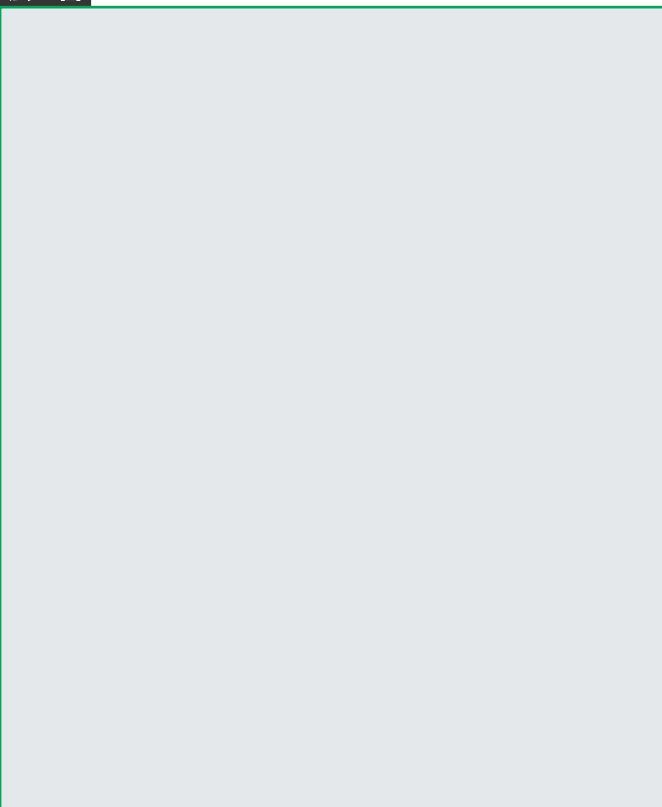
2月22日(日)  
佐々部診療所(高宮町)  
【内科】☎57-0022  
のりかわ眼科クリニック(吉田町)  
【眼科】☎42-1001

【休日・夜間】24時間対応

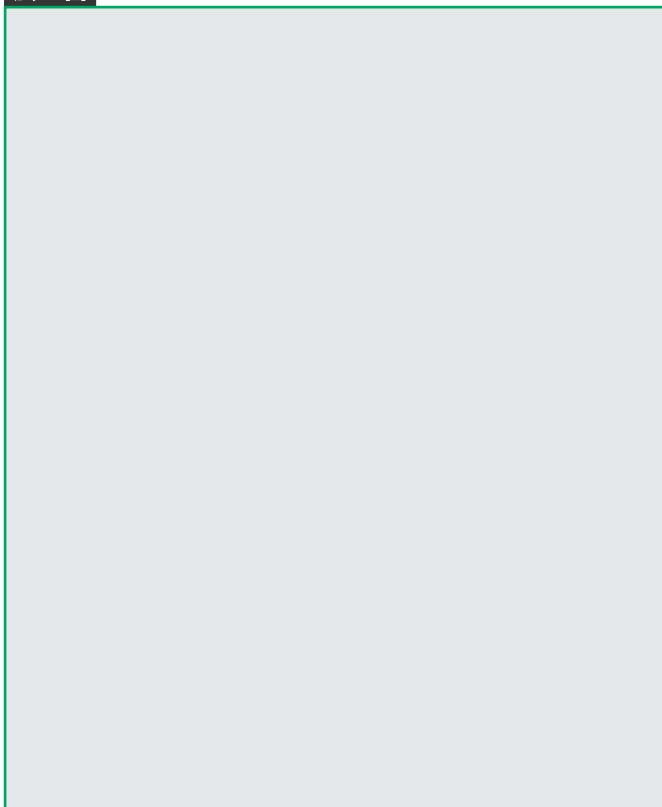
高田地区休日夜間救急診療所  
(吉田総合病院)(吉田町)  
【救急診療所】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

広告



広告



第8回安芸高田市甲田町芸術祭  
平成20年度安芸高田市文化講演会  
桃太郎 芸能人生を語る

■と き 3月7日(土)  
開場 午後2時  
開演 午後2時30分

■と ころ 甲田文化センターミュージックホール  
■講 師 高橋英樹さん(俳優)



昭和36年、日活ニューフェイス第5期生として映画界にデビューし、伊豆の踊り子などの映画でスターの座を確立。その後、NTV番組「桃太郎侍」などで人気に拍車をかける。最近では、NHK大河ドラマ「篤姫」で島津斉彬役として、また、土曜ワイド劇場「西村京太郎のトラベルミステリー・十津川警部シリーズ」で十津川警部役として知られている。

■入場券 一般 1,000円(当日券 1,200円)  
小・中学生 500円(当日券 600円)  
■販売所 市内各教育分室・八千代の丘美術館  
■問い合わせ 甲田教育分室 TEL45-4311

安芸高田市民フォーラム

まちづくり支援センター ☎42-5617

日ごろの住民自治活動などの発表が行われます。

■と き 2月15日(日) 午後1時～  
■と ころ クリスタルアージュ ホール  
(安芸高田市民文化センター)

- 内 容
- 活動展示紹介(地域振興組織)
  - 活動の発表(わがまち物語)
  - 地域の味交流会(会費制)

